平成24年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1)法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

●成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

●成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

●成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて往く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェイアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

●「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

●「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

●「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上に立って、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

●「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

●「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

(2) 設置する学校・学部・学科等

●成城大学　大学院　経済学研究科　経済学専攻、経営学専攻
文学研究科　国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
法学研究科　法律学専攻
社会イノベーション研究科　社会イノベーション専攻
経済学部　経済学科、経営学科
文芸学部　国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
法学部　法律学科
社会イノベーション学部　政策イノベーション学科、心理社会学科
●成城学園高等学校
●成城学園中学校
●成城学園初等学校
●成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
1922	大正11年	成城第二中学校開設
1925	大正14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
1926	大正15年	成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和22年	成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和23年	成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和25年	成城大学創設、経済学部･理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
1951	昭和26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和29年	成城大学文芸学部･短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和42年	成城大学大学院経済学研究科･文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和52年	成城大学法学部設置
1978	昭和53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和62年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グランド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成17年	成城大学社会イノベーション学部設置､アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要(平成25年3月31日現在)

構　成

理　事	定数 20～26人	
	実数 22人(常勤11人、非常勤11人)	
監　事	定数 2人	実数 2人
評議員	定数 63～71人	実数 64人

役　員

理事長	大坪孝雄	
常務理事	油井雄二	(学園長、学長)
	八木康行	
理　事	杉本義行	(経済学部長)
	戸部順一	(文芸学部長)
	今野裕之	(法学部長)
	篠原光伸	(社会イノベーション学部長)
	岡戸博靖	(中学校高等学校校長)
	立木和彦	(初等学校校長)
	金子裕美	(幼稚園園長)
	末廣良夫	(事務局長)　以上、常勤
	井上成美	
	小嶋　隆	
	細田　泰	
	浅谷佳代	
	坂本観泰	
	都倉良樹	
	阿部伸一	
	北島義俊	
	堤　清二	
	村瀬泰雄	
	渡　文明	以上、非常勤
監　事	井口靖之	
	坂井善郎	

（5）設置する学校の内容

（平成24年5月1日現在、単位　人）

学校名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数 入学定員	収容定員	現員	専任教職員数 教員	職員
成城大学 学長　油井雄二	**大学院**					119
	経済学研究科博士課程前期	25	50	15		
	経済学研究科博士課程後期	12	36	3		
	文学研究科博士課程前期	60	120	63		
	文学研究科博士課程後期	30	90	25		
	法学研究科博士課程前期	10	20	5		
	法学研究科博士課程後期	5	15	3		
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	7		
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	4		
	大学院　計	**156**	**363**	**125**		
	経済学部	360	1,440	1,643	37	
	経済学科	180	720	809		
	経営学科	180	720	834		
	文芸学部	375	1,500	1,812	55	
	国文学科	60	240	306		
	英文学科	75	300	349		
	芸術学科	60	240	281		
	文化史学科	60	240	284		
	マスコミュニケーション学科	60	240	301		
	ヨーロッパ文化学科	60	240	291		
	法学部	240	960	1,094	27	
	法律学科	240	960	1,094		
	社会イノベーション学部	240	960	1,162	32	
	政策イノベーション学科	120	480	583		
	心理社会学科	120	480	579		
	大学　計	**1,215**	**4,860**	**5,711**	**151**	
成城学園高等学校 校長　岡戸博靖	全日制課程	276	828	853	54	7
成城学園中学校 校長　岡戸博靖	全日制課程	240	720	729	48	5
成城学園初等学校 校長　立木和彦	全日制課程	114	684	679	34	8
成城幼稚園 園長　金子裕美	全日制課程	40	120	120	11	2
法人事務局						40
合　計		**2,041**	**7,575**	**8,217**	**298**	**181**

（6）成城学園組織機構図

（平成25年3月31日現在）

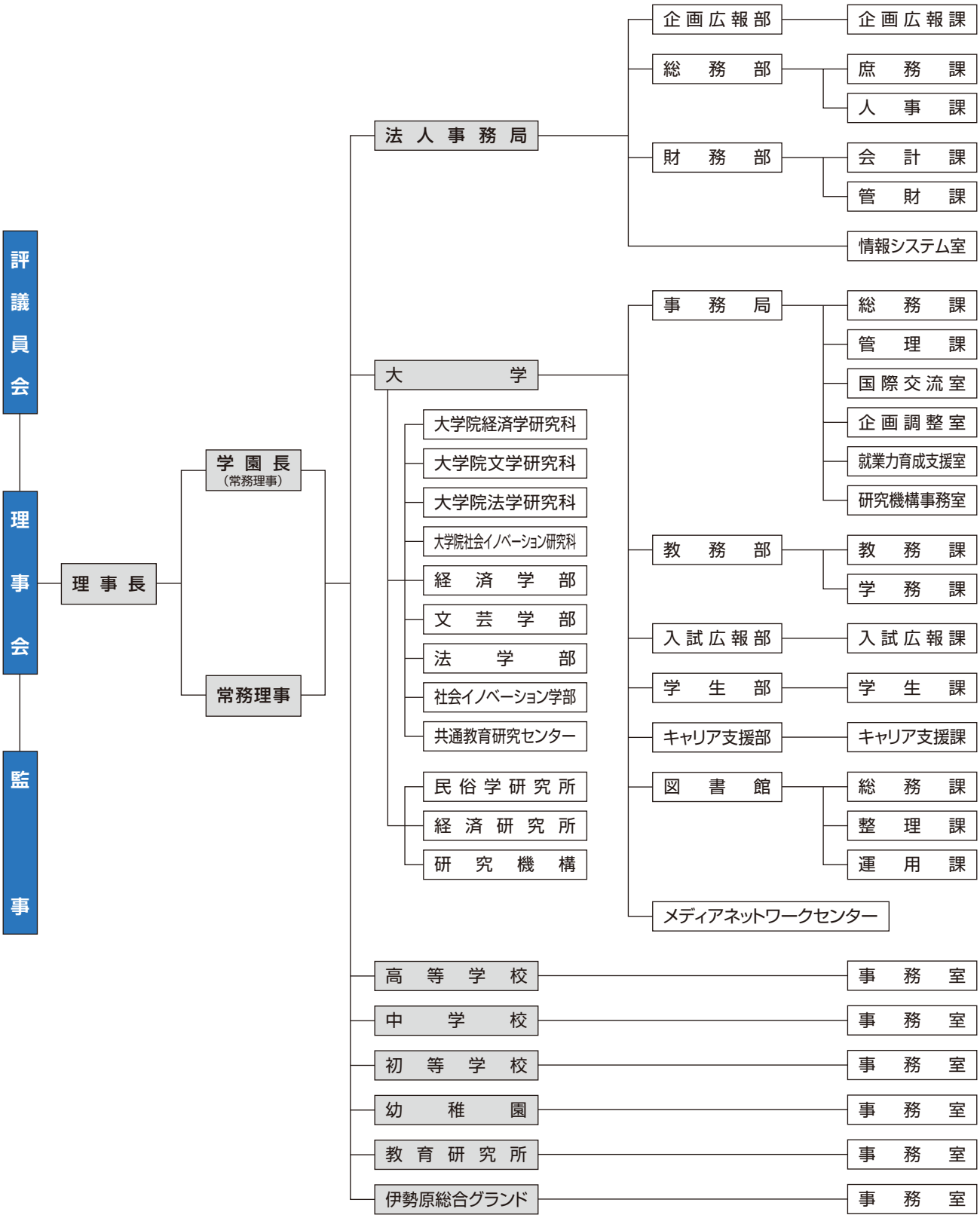

2. 事業の概要

成城学園は、４年後の創立100周年に向け、学園の将来を展望した具体的な教育改革の実現、教育環境の整備充実を図ることを目的に、「成城学園第２世紀プラン」の策定に取り組んでいます。

当該状況において、平成24年度の教育面および施設設備面等の事業活動内容は、以下のとおりとなりました。

（１）各学校における事業

大　学

■ 教育面での事業

１．教育改革の推進

第２世紀プランの中核となる教育改革について、政策委員会の下、「教育制度改革検討小委員会」を設置し、全学的な検討を行いました。その結果、第一次答申として、内部質保証体制を確立させるための「GPA制度の導入」、「授業科目のナンバリング制度の導入」、グローバル化への対応のための「セメスター制度の導入」、その他「秋卒業の実施」を策定し、当該答申をもとに、各学部・学科および研究科・専攻において、具体的な検討を行うこととなりました。

さらに、「学修成果の把握」および「他学部・他学科開設授業科目の弾力的な履修制度」についても、第二次答申に向け、継続した検討を進めているところです。

また、平成19年度の自己点検・評価に係わる改善報告書を、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会に提出し、19項目の指摘事項中、約半数の事項について改善が図られた旨の通知を受けるとともに、12月には、成城大学自己点検評価規程を改正し、自己点検・評価を７年間に２回以上実施することを明文化することにより、PDCAサイクルでの検証体制の基盤を整備いたしました。

２．シラバスシステムの改修

シラバスシステムを改修し、シラバスの記載内容（授業の方法、年間計画、到達目標、準備学習等）を整備いたしました。さらに、「成城大学シラバス執筆ガイドライン」を制定し、記載方法等について全教員へ周知を図るとともに、学部長等により、所管する授業科目についてシラバスの記載内容の精粗等を確認し、最終的にFD委員会により確認するというPDCAサイクルを確立いたしました。これにより、学生がより的確に授業に臨める環境を提供できることになりました。

３．成績評価の評定分布の開示について

教育の質保証の一環として、個々の授業科目について、成績評価の評定分布を確認できるシステムを導入いたしました。

将来的には、当該評定分布をすべての教員へ開示することを目指しておりますが、平成24年度については、学部長等のみに対してその所管する各授業科目について評定分布を開示し、より厳格かつ適正な成績評価が行われるよう、検討を進めていくことになりました。

４．就業力育成支援事業の推進

平成22年度より開始された本学独自の就業力育成・認定プログラムを継続して推進するとともに、新たに平成24年度より大学間連携共同教育推進事業を開始しました。また、平成21年度から推進していた学生支援推進プログラムである「少人数制・個性尊重の理念を活かした全方向キャリア支援」が文部科学省により優秀事例として認められ、他大学も含めた『優秀事例集』として平成25年３月に独立行政法人日本学生支援機構より刊行・配布されました。

５．国際交流の活性化

平成23年度に協定を締結した新規３大学との間で学生の派遣・受入交流を開始しました。グローバル社会で活躍できる人材を着実に育成するために、平成25年度から国際交流科目として英語による授業を16科目開設するための準備を整えました。また、国際交流科目に従来からの外国人留学生向け日本語授業も取り込んで制度化を図りました。学内では、外国大使館の職員を招いた講演会など、計３回の講演会等のイベントを実施し、留学生や在学生の国際交流の活性化を推進しました。

■ 研究面での事業

１．外部からの競争的研究資金獲得の推進

科学研究費助成事業（科研費）の採択件数はさらに増加し、配分額は過去最高となりました。

また課題であった「成城大学公的研究費使用ルール」の制定など学内の研究支援に関する規則等の制定・改正を行い、研究支援体制の整備を図りました。

２．研究成果の発信

国立情報学研究所の提供する共用リポジトリを利用し、「成城大学リポジトリ」として、本学所属研究者による研究成果（研究論文等）をインターネット上で公開しました。平成24年度末の公開件数は2,642件でした。

■ 学生支援に関する事業

１．学費支援制度等の拡充

①東日本大震災被災者の支援の継続

在学生や新入生に対して、被災状況に応じた授業料等納付金の減免措置を継続して実施しました。

- 全壊・大規模半壊・原発の影響による避難の場合
  （在学生）授業料・施設費・学習図書整備費年額免除
  （新入生）入学金の全額免除
  授業料・施設費・学習図書整備費年額免除
- 半壊の場合
  （在学生）授業料・施設費・学習図書整備費年額の1/2免除

（新入生）入学金の全額免除
授業料･施設費･学習図書整備費年額の1/2免除

②新規の提携教育ローン援助奨学金の導入
選択肢を増やし申込時の負荷を軽減する目的で新規に1社を導入しました。

2．バリアフリー委員会の設置
障がいを持つ学生を支援するため、新たにバリアフリー委員会を設置しました。

3．法律相談受付体制の確立
外部の法律事務所に委託し、法律上の問題であれば、学生がメールで24時間相談できる体制を整えました。

■ 危機管理体制の確立

東日本大震災の経験をもとに、危機管理体制を実質的にさらに強固なものにするために、マニュアルの整備や継続的な訓練を実施し、また備蓄物資や資材の確保を行いました。

1．自衛消防隊の制度的な確立
人事異動等に対応した、再配置や役割変更等の対応を行いました。

2．火災・防犯マニュアルの整備
平成24年度は、大規模地震発生を想定し、自衛消防隊を中心とするより実質的な訓練活動を軸に、特に初動対応に必要なマニュアル等の作成、災害時の状況把握・緊急連絡のための携帯無線（20台増設）の整備を行いました。

3．継続的な訓練の実施
平成24年9月27日に、大規模地震が発生した際の初動対応手順･方法の習熟を目的とする総合訓練を、全教職員･全学生を対象として成城消防署とも連携して実施しました。
また、その他の訓練として、自衛消防隊班長（リーダー）と新入職員等を対象とした“建物・施設の特徴を知る”“地震発生直後の被害状況を把握する手順と避難経路を習熟する”ことを目的としたウォークラリー形式の訓練を独自に開発し、6月25日と12月19日に実施しました。

4．備蓄物資や資材の増強
災害発生時に学内にいる学生等の人数を3,000人と想定し、備蓄を3日分配備することを目標に、既に配備していたものと合わせて、毛布：3,000枚、発電機：2台、工具：3式、食糧1日分（3食：9,000食…乾パン・缶入りパン・アルファ米他）、水1日分（2本：6,000本）、トイレシート1日分（3枚:9,000回分）他を、5号館横防災倉庫･3号館4階倉庫他に配備しました。

■ 学生生活におけるアメニティの改善

学生生活を支える施設・設備の改善について引き続き実施しました。

1．7号館ラウンジ改修および供用開始
改修工事を実施するとともに業者を変更して、平成24年4月より供用を開始しました。

2．5号館トイレ改修工事（2期目）
5号館トイレの第2期工事として女子用の1階、地下1階、男子用の3・4階トイレを改修しました。

3．大学食堂棟地下の喫煙スペース改善
大学食堂棟地下の喫煙スペースを改善するとともに、2号館外部（東側）に新たに喫煙所を設置しました。

改修された7号館ラウンジ

■ 施設整備面での事業

100周年記念事業を見据えたうえで、特に甚だしく経年劣化した箇所の改修工事や機器の更新を行いました。また、防災関係および安全対策を中心とした施設・設備の整備を進めました。

1．改修工事

①5号館屋上防水工事
5号館屋上の防水設備は経年劣化によりひび割れが発生し雨漏りが見受けられたため改修工事を実施しました。

②5号館エレベーター改修工事
昭和52年竣工当時からのエレベーターを、改修工事により各種災害対応機能を有する新式エレベーターにリニューアルしました。

③スポーツセンタープール水温・室温表示システム改修
室内プールの水温・室温表示盤が経年劣化により故障し、補修部品の調達も不可能なため、改修して視認性・操作性が高い新システムを導入しました。

④全学無線LANシステムの更新
大学の各号館の教室や学生フロア等の共用スペースで、メディアネットワークセンターの貸し出しPCや学生の持ち込みPCが学内ネットワークに高品質で無線接続できるように更新し、ICTを利用した授業環境や学生の自習環境の改善を行いました。

⑤CALL教室機器・システムの更新
8号館CALL教室（801教室・802教室）の機器の更新および授業支援システムCaLabo EXを導入し、より良い環境で語学教育が受けられるに改善を行いました。

2．安全対策関連工事

①大学構内防犯カメラ設置（2期目）
不審者等の抑止効果を高めるため、第2期工事として、大学3・4・5・8号館および図書館の出入り口に、入館者を確認できる防犯カメラを設置しました。

②大学教室棟一斉放送配線工事

災害時の情報連絡に有効な、非常放送の一斉発信システムが無かったため、一般放送主装置から教室棟への大学構内緊急放送システムを整備し、緊急時に備えて防災訓練等で使用しています。

③4号館放送設備新設工事

これまで4号館には、放送設備が整備されていませんでしたが、この工事により授業チャイム、一般放送、緊急放送等の情報が共有できるようになりました。

④大学構内舗装工事

学生の通行に支障のあった、1号館西側と4号館の間を通る通路について、段差を解消し歩き易く舗装しました。

⑤防災倉庫の整備

5号館横に新たに大学防災備蓄倉庫を整備し、食糧、飲料水、毛布等を配備しました。

中学校高等学校

平成24年度は、新学習指導要領が中学校で全面実施、高等学校で数学および理科の先行実施（完全実施は平成25年度入学生から）となります。「学習指導要領」の改訂に伴う新しい成城学園の6年間の中高一貫カリキュラムを策定し東京都の認可を得て完成させました。

また、創立100周年に向けて中高一貫の新校舎が建設されることが決定し、6年間を通じて生徒の成長を見守ることができるようになります。それに備えて教員組織や行事などの様々な検討や、中高で異なっている諸制度を一つにまとめる作業、新校舎での効率の良い教育環境・教育活動の実現を目指し、各教室、特別教室、図書館、食堂などの配置や設備の検討を始めました。同時に第2世紀に向けての教育改革に取り組んでいます。

■ 教育面での事業

1．「自学自習」、「自治自律」の精神に基づき、学習活動･行事･部活動など学校生活を通して、生きる力の源泉となる基礎基本を充実させるとともに、「個」の力の育成に力を注ぐ。

30人8クラス化した中学1年生に配布した生活ノートによる自己のスケジュールを管理させることにより自立を促しました。次年度も継続して中学1年生に生活ノートを配布することにしました。中学校では成績優秀者の表彰を始め、学習意欲が高まるよう期待しています。

また、行事や部活動では生徒自らが様々な体験を通して、助け合い協力することによって精神的な成長を促す指導や支援を行いました。

2．文部科学省新学習指導要領実施に伴い、中学校全学年、高等学校1年から新しい中高一貫カリキュラムを実施し、全体的な学力の向上とともに、十分な教養を身に付けさせ、活力溢れる学校生活を支援する。

「学習指導要領」の改訂に伴う新しい中高一貫カリキュラムを策定しました。高校一年までは既に確定し、実施されており、平成26年度に全学年での新しい中高一貫カリキュラムが完全実施となります。このカリキュラムで高校3年生はBコース（文系大学進学コース）の一部の生徒を除き、数学を履修することになり、理数教科の充実を図るとともに生徒が希望する進路に進めるよう支援します。

3．中学1年次30人8クラスを実施し、きめ細かい指導を通して中高6年間の成長の基盤となる1年間の教育を充実させる。

昨年度に引き続き、生徒の主体的な学習への取り組みを促す授業を進めました。中学では、1年の30人8クラス化で、2･3年とのクラス数の違いによる行事での一体感は薄れましたが、少人数の特性を生かしたクラス経営や学習指導などに良い成果をあげました。また、これまで続けてきた学習に遅れがちな生徒を対象とする学期末の講習について、来年度は時期や方法を変更して通常の授業時間確保を含め、より効果的な改善がなされるよう検討を始めました。

4．中高英語教育の充実を目指し、少人数分割授業、習熟度別授業編成を導入して質の高い英語教育を実践する。

中学では、1年生に関しての変更は、平成24年度よりクラス編成が8クラスになりましたので、一昨年度までの分割授業が廃止され、HR単位の30人授業となりました。2年生は、特講が廃止され、20人週5時間の分割授業（習熟度別クラス編成ではない）となりました。3年生は、英語週3時間、英語特講週2時間となりました。英語特講は2クラス3分割で、Aグループ（約25名×2）とBグループ（成績上位グループ約30名×1）の習熟度別クラス編成です。一昨年度までは、「英語特講」の成績は、進級進学成績に影響を与えない成績になっていましたが、新課程では「英語」と「英語特講」の成績が合算されて学期・進級進学・学年成績が出されるという変更になります。

地域の皆さんと協力して行った落ち葉掃き

■ 施設設備面での事業

1．中学1年次30人8クラス実施に伴い、昨年度の2教室増設に加えて、テレビモニター設置など、必要な設備の充実を図る。

中学1年の8クラスに化に伴って、1年生の教室は3階となりました。本年度をもって全学年各ホームルーム教室

に50インチのテレビモニターが設置され、授業等で有効に使われています。

2．高等学校の老朽化した空調機器の一部を更新し、快適な学習・教育環境を確保する。

創立100周年に向けて中高一貫校舎の建設が決まり、平成27年度末に高校生は新校舎の利用が可能となる予定なので、空調機器は老朽化しているものの、問題なく十分に機能していることから更新は見送ることにしました。

3．中高体育館への清掃作業員の派遣、定期清掃の実施など、日常的なメンテナンスを十分に行い、体育の授業や部活動の良好な環境を維持する。

当初の計画通り実施されており、良好な環境が維持されています。

初等学校

創立100周年を見据え、『100年プラン』と称する「基礎・基本の向上」と「人間関係の充実」を柱とした新しい教育カリキュラムの構築実現へ向けて、引き続き研究を進めるとともに、下記の事業を行いました。

教育面での事業

1．100年プランの継続研究（10年目）『新カリキュラム作りと具体化の推進2』

①1年生からの「数学」の実施

今年度9月から、1年生に週2時間、「数学」の授業を実験的に試み、満足する結果が得られました。その成果を踏まえ、来年度4月から1学年に「数学」を週2時間実施することになりました。

②英語の6年間カリキュラムの検討

現行では、4年生から週1時間の英語の授業が行われています。100年プランでは、1年生から英語を導入することが決定し、英語部を中心に6年間カリキュラムの検討が行われてきましたが、英語科教員の退職・新人採用等があり、職員会議で検討するまでには至りませんでした。来年度できるだけ早い時期に職員会議で検討していきたいと思います。

③新教科「メディア」のカリキュラム検討

「映像」と「情報」を統合しての新教科「メディア」のカリキュラムの原案を作成することができました。来年度できるだけ早い時期に職員会議で検討していきたいと思います。

④新教科「つながり」に関して

新教科「つながり」のカリキュラムおよび単元構成、手引き書は整備することができました。

⑤新時間割の作成に関して

以下の新教科や新形態の授業を盛り込んだ『第1次新時間割』を作成しました。

- 「城の時間」「つながり」の新設、高学年の国数半数授業の導入
- 1学年からの「数学」「英語」の導入
- 低学年の英語、音楽、文学、遊びの20分授業の可能性

そしてこの第1次案の時間割について検討を行い、いくつかの課題も見えてきました。今後さらに修正を加えて、よりよい時間割に改良していく予定です。

⑥新夏の学校の形態の検討

現在、夏の学校は7月に実施していますが、梅雨時ということもあり、予定しているプログラムが実施できないことが多々ありました。そこで、来年度から実施時期を9月第1週に変更し、名称も「秋の学校」とすることになりました。

6年夏の学校の形態（学年かクラス毎か）と実施場所に関しては、様々な課題が浮き彫りとなり決定することができませんでした。そこで、当面は現行通り、乗鞍高原で学年単位で実施することになりました。

また、この研究の産物として、5・6年生希望者による「新自然体験の旅」（与論島・佐渡・四万十川）が承認され、来年度も実施することになりました。

5～6年生の希望者による自然体験の旅

⑦新校舎建築プランの検討

100年プランのねらいを反映した施設があってこそ充実した教育活動が実現できると考えます。新校舎建設は100年プランを実現するためには不可欠のものです。

12月に行われた校内研究会で、全教員が分散会方式で建築プランの検討を行いました。

初等学校の新校舎建築計画は、学園の施設整備計画の第2期に予定されており、それに向けて新校舎建築委員会を中心に建築プランを構築していきます。

2．「基礎学力の向上」をめざす研究と研鑽

各教科研究部で「学力」とは何か、各学年の到達目標等を再確認し、各教科担当者により、保護者会、個人面談およびプリント等で保護者に周知徹底を図りました。その成果とまでは言えませんが、昨年度、今年度と学校評価保護者アンケート結果では、少しずつ改善傾向が見られています。来年度も引き続き周知徹底を図るとともに、教材の充実・指導法等の研究、そしてさらなる授業力の向上を目指します。

また、初中情報交換会で、児童・生徒の学力向上に向け、教科研究部毎に話し合いの機会を設け、研究を深めること

が確認されました。基礎学力向上に向け、初中が連携しての取り組みに期待したいと思います。

3．少人数学級編制　学級定員の確定

少人数学級編制は90周年イノベーションプログラムにも掲げられていた検討課題です。100年プランも具体化に向け、詰めの作業に入る中、学級定員を確定する時期となりました。将来の建築計画にも深い関わりがあります。クラス運営の面、人間関係育成の面、学習指導上の面、そして経営上の面から総合的に検討した結果、１クラス36名、３クラス、１学年108名とすることに決定しました。今後、手続きを進め、近い将来、学級定員が変更することになります。

4．入試広報活動の充実と入試改革

例年通り、今年度も学校説明会・私立学校展、外部団体主催の説明会、幼稚園・幼児教室訪問・各情報誌への情報提供、インターネット等を通して積極的に広報活動を行ってきました。しかし、経済不況の影響等で私学離れが進む中、今年度も志願者数が減少することとなりました。志願者数減少の要因を探り、入試改革も含めた「入学試験のあり方」について、初等学校だけでなく学園全体で検討すべく、積極的に働きかけていきたいと思います。

5．積極的な安全教育の推進

昨年度に引き続き「みんなで安全！ みんなが安心！」をスローガンに、避難訓練（含防災講習会）を４回、引き取り訓練を１回、方面別集会を２回実施しました。特に引き取り訓練では、「保護者の防災意識が足りないのでは」という昨年の反省を踏まえ、保護者向けに消防署による「防災講習会」を行い、その後、「親子方面別集会」を実施しました。これは、同じ方面から通学する児童だけでなく、保護者も顔見知りになってもらおうという考えからです。初めての試みでしたが成果が見られ、今後も継続していく予定です。

また、東日本大震災の教訓から、学園とともに非常時用の備蓄物保管場所および備蓄物の再検討を行ってきました。それにより地獄谷（北校舎裏）に備蓄物保管庫を２棟設置しました。しかし、文科省からの支援により新たに購入した大量（３日分）の備蓄物がこの２棟に入りきらず、現在はその一部を高校側にある備蓄物保管庫に入れさせてもらっており、どのように初等学校に移設するかは今後の課題です。

6．ルール・マナー・モラル教育の推進

昨年度同様、「しっているし、しているよ」をスローガンに、保護者教育も含めてルール・マナー・モラル教育の徹底を図りました。子どもたちに社会生活上の習慣を身に付けさせるため、日常生活でのルール・マナー・モラルの指導、落とし物ゼロを目指しての活動および自分自身の健康管理等についての指導に努めました。

特に登下校時のルール・マナーについては、春秋の交通安全週間をはじめ、随時、朝の会や学級委員会を通し注意・指導を行っていますが、近隣からの苦情が学園全体として絶えないので、昨年１月、学園長の発案で「成城生のマナー向上のための取り組み」として、試験的に中学校の生徒（常任委員）と初・中・高の教員が朝の登校時間に成城学園前駅から学園正門に立ち、注意・指導を行いました。今年度も１年を通して実施しました。

また、公共物をきれいに使う意識づけを考えて、２～６年生の異年齢グループによるトイレの清掃活動を実施し４年目を迎えました。今後も継続する予定ですが、冬場の嘔吐下痢症の問題もあり再検討をする必要があります。

7．省エネの推進

国の定める法律および東京都が施行する条例に基づき、平成22年度より学園として省エネルギー対策および二酸化炭素排出量削減対策に取り組んでいます。また、東日本大震災による福島第一原発事故に伴う電力不足もあり、初等学校としても朝の会で「節電・節水」を全校児童に呼びかけるなど、自分たちでできる「省エネ」の意識づけの徹底を図りました。今後も「省エネ」の推進を積極的に進めていきます。

■ 施設設備面での事業

今年度は以下の改修工事を実施しました。

1．広場の人工芝改修工事

広場については以下の点について改修を行いました。

- 人工芝の更新（ロングパイル）
- ラインの変更（ドッジボールコートとポイント等新設）
- ブランコ下のマット設置
- ミニSLの線路撤去
- バスケットゴールの更新

また、当初予定していた中庭の改修については、次年度に行うこととしました。

2．講堂の照明設備改修工事（５ヶ年計画の４年目）

電源盤の移動（調光室から映写室へ）やホリゾントライトの増設等を行いました。

3．第２校舎内装および体育館棟シャワー室改修工事（２年計画の１年目）

- 第２校舎は　階段・廊下（除く１階）の床・天井・壁の改修、階段の転落防止柵の新設（一部残工事）および２階湯沸かし室のガス湯沸かし器更新を行いました。
- 体育館棟は、地下トイレの改修・照明LED化・洋式便器・人感センサー新設工事を行いました。

4．校内音声放送設備および音響設備の保守・管理

以下の放送設備の更新を行いました。

- 非常回線の新設（アッテネータのボリュームを絞っていても放送可能になった）
- 先生の部屋のアンププレーヤーなどの更新
- 放送音源（チャイム音楽など）のデジタル化
- 優先マイクのリピータの設置（南棟中央ベランダ）
- トイレ、廊下、階段、屋上、中庭、板島、のスピーカーの新設
- 地獄谷のスピーカーの新設
- ひょうたん池のスピーカーの新設３台
- 広場のスピーカーの新設４台

幼 稚 園

成城学園・第２世紀に向けて検討が進む中、幼稚園の特色を活かしながら園児に望ましい教育のあり方を再認識し、第２世紀に見合った内容を検討することが課題でありました。そのために、３学年の生活が定着し、園児にとって縦のつながりに良い関係が見える昨今、３学年全体の教育を踏まえ、検討を進めることが大事な事業の一つとなりました。

保護者の皆さまには学校評価でも多くのよい評価をいただき、ご支援・ご協力に感謝しております。このことは今後も、保護者の皆さまと三位一体の教育を進めるうえで大変心強いことであります。皆さまのご期待に沿うよう、100周年に向けてさらに精進努力しなければと考えております。

平成24年度は以下のように事業を行いましたのでご報告いたします。

■ 教育面での事業

1．平成24年度は３年保育を開設して７年目となる。３年保育の体制が整ってきた様子がある今日、３学年の繋がりを踏まえ、さらに保育の充実を図りたい。

第２世紀に向けて幼稚園の教育内容を検討する中で、各学年の保育内容を改めて再認識し、３学年のつながりに目を向け内容を深めるための検討を行っています。ミッション・ビジョンの教育改革を発表するために、今後も検討され、その結果が教育内容の充実につながると考えます。その一つとして平成25年度にはネイティブ英語教師による、生活の中で自然な形で英語に触れる機会を設けます。これは国際感覚を身につける第一歩と位置付けています。

2．保護者と子育てについて幅広く話し合い、成長を助長するような機会を多く持つ。保護者同志も話し合うことにより、子を育てるという同じ方向性を持ち、共感し合い、良い関わりや関係が構築できるようにする。

平成24年度は早い時期から各学年、各クラスと園長懇談会を開き、保護者の方々から園児の話を聞き、話題を共有できました。また、園長が自身の子育ての経験や保育の様子を踏まえて考えを述べ、アドバイスを行い、有意義な会が持てました。改まった時でなくても、声をかけて様子をお聞きしたり、園の様子をお知らせしたりすることにより、園児を中心にした相互の共通認識を持てたと考えます。また、担任は毎日、降園時にクラスの様子をお知らせしたり、個人的にお話しをして、同じ目線で園児を育てることができていると思います。このことは学校評価のご意見にも反映されており、成果は出ていると考えます。また、三位一体には欠かせない事項ですので、今後も積極的に行っていくよう努力いたします。

3．平成23年度に強化した防災訓練、防犯指導などをさらに充実させ、保護者への周知徹底と、理解を求め、園と家庭の両面で取り組む。

防災面では、園と保護者が共に防災への理解を深めることについて、概ね保護者への周知は行き届きました。訓練時には保護者にも参加を促しており、消防署から出向してもらい訓練を行った時は、父母の会の安全・安心担当委員も実際の訓練に参加していただきました。園のみではなく、各家庭でも防災を考えていきたいというご意見も出ています。即時の対応が出来るように、さらに安全性を深めていきたいと考えます。

また、備蓄庫も完備し、備品も搬入しましたので、今後は点検、補充などに努めてまいります。

防犯に関しては、初等学校と防犯ベルの作動について確認作業を行いました。不審者がいた時には、学園に連絡をして警備の強化を図ってまいります。今後も引き続き防犯に徹していきたいと考えます。

消防車や煙体験ハウスも来た火災避難訓練

■ 広報面での事業

1．平成23年度以上に広報網を広げ、新しい広報の形を考え行う。

平成24年度の広報活動で特に強化したことは、HPで園の生活の様子や行事を一つでも多く掲載すること。これは企画広報部の協力を得て前年度より充実した内容になり、受験児の保護者面談でも、常に見ているとのご意見もあり、成果が上がっていると感じました。

私立幼稚園情報交換会（成城のように高校や大学を有する幼稚園15園が参加）では、お互いの情報交換をいたしました。私立幼稚園が置かれている現状を把握し、受験児の保護者が求める幼稚園の傾向などを共有し、今後、必要なことは何か、どうあるべきかなどについて、現状を知る機会が少ない他の幼稚園の様子が分かり参考になりました。私立幼稚園の現状は、どこも安閑としてはいられない状況です。

その他として、未就園児の教育を行っている業者へ出向き、入試関係のパンフレットを配布し、本園の教育方針や保護者と一緒にお子さんに沿った関わりなどを考えていくことなど、園児に関わる考え方について説明を行いました。業者から聞いた話によると、受験児の様子や親がどのような考えで受験園を決めているかなどを知ることができ、今

後の広報活動に繋がるよい機会となりました。

2．安心した生活を送るためには、園が行っている訓練の様子や安全に対する考えを平成23年度以上に広報し、安心度100%になるよう努力したい。

教育面での事業で触れましたが、受験児の保護者はHPの訓練の様子や防犯指導などの記事を見て、安全を強化している様子を知り、安心感があるとのご意見をいただいています。

■ 施設、設備面での事業

1．平成24年1月に7年目を迎えた園舎の安全を考え、園児の生活が安全であるように管理を行い安全を確保する。園庭樹木が安全かつ自然であるよう手入れをする。

平成24年度、園舎管理をどのように行うか学園と相談してきましたが、平成25年度に園舎外壁塗装を行うことが決まりました。その他では、園庭樹木が強風や雪のため、大きな枝が折れ、安全を確保するために剪定を行い、低木は枯れた枝や園児の動きに危ないような枝の剪定を行いました。今後も樹木が良い状態で生息できるよう様子を見ながら手入れを行ってまいります。

2．不審者侵入などの不測の事態を想定し、訓練を重ね、設備的に改善した方が良いところは行い、有事の時に備える。学園とも防犯体制を確認し合い、連絡を取りながら防犯にあたるようにしたい。

平成24年度も安全・安心のために、教職員は警察より講師を招いて防犯の知識と実際を経験しました。女性が多い職場なので「さすまた」よりも、目つぶしのためにスプレーや消火器を使うこと等、実際の動きを見ていただきチェックしていただきました。訓練の内容は校長会で報告し、対応の確認を行いました。

（2）学園としての事業

■ 学園全体に係る各種事業

1．伊勢原総合グラウンド合宿所の各所改修工事

合宿所の快適な環境の維持のために平成16年度から順次改修工事を行っていますが、平成24年度は、厨房床の貼り替え、正面玄関扉やベランダの改修を行った他、館内のガラスに飛散防止フィルムを貼り、安全対策を図りました。

2．成城池およびその周辺の環境整備工事

成城池は、周辺樹木の落葉等によりヘドロが堆積したため、これを除去し、池底に新たに防水シートを敷設しました。また、中の島の護岸工事を行い、新たに石敷きの浜辺を新設した他、周辺樹木の剪定、公園部分の整備などを行い、周辺環境の整備工事も併せて実施し、これまで以上に親しまれる成城池へと生まれ変わりました。

中の島に州浜ができ、生まれ変わった成城池

3．第2グラウンドの人工芝化等改良工事

第2グラウンドでは、砂塵や雨天時のグラウンド外部への土砂流出対策として、全面（7,300㎡）を人工芝へと改修しました。また、地下に排水管を敷設し、グラウンド周囲には排水溝と雨水桝をそれぞれ設置するなど、万全の雨水対策を行いました。

さらに、グラウンド外へのボール飛び出し対策として、グラウンド東面のフェンスを13.5mから18mへ嵩上げした他、ミーティングルームを新設し、屋外トイレも改修しました。

人工芝となった第2グラウンド

4．「省エネルギー」および「二酸化炭素排出量削減」への対策

施設稼働率の高い大学図書館と法人事務局棟について、高効率型照明器具への更新工事を行いました。さらに、法人事務局棟については、冷温水発生機の更新工事も行いました。

これら更新工事による省エネルギー効果では、特に法人事務局棟の冷温水発生機が顕著に現れ、ガス使用量で前年度比－50%（7月－9月）となりました。

また、省エネルギー推進ポスターを作成し、大学の各号館に掲示するなど、省エネルギーへの啓蒙活動も併せて実施しました。

3. 財務の概要

(1)資金収支計算書

平成24年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、収入面では学生生徒等納付金収入が予算を下回りましたが、手数料収入、補助金収入が予算を上回りました。また支出面では、施設関係支出、設備関係支出は予算を上回りましたが、震災罹災者への奨学費支出の増額があったものの、当初計画されていた事業内容の変更および経費節減努力により、教育研究経費支出、管理経費支出ともに予算を下回りました。その結果、次年度への繰越支払資金は、前年度比で1億1,200万円増加し、78億1,500万円となりました。なお、有価証券投資による短期の資金運用を行ったため、資産売却収入、資産運用支出がともに予算比で大幅に増加しました。

(単位：千円)

収入の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
学生生徒等納付金収入	8,449,256	8,358,886	90,370
手数料収入	372,391	397,942	△25,551
寄付金収入	273,000	281,703	△8,703
補助金収入	1,128,446	1,175,915	△47,469
国庫補助金収入	474,453	518,436	△43,983
学術研究振興資金収入	750	700	50
地方公共団体補助金収入	653,243	656,779	△3,536
資産運用収入	89,717	113,253	△23,536
資産売却収入	123,073	2,588,083	△2,465,010
前受金収入　他	570,502	165,567	404,935
小　計	**11,006,385**	**13,081,351**	**△2,074,966**
前年度繰越支払資金	7,479,493	7,702,783	△223,290
合　計	**18,485,878**	**20,784,134**	**△2,298,256**

支出の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
人件費支出	6,402,032	6,325,222	76,810
教員人件費支出	4,119,939	4,088,464	31,475
職員人件費支出	1,835,842	1,817,737	18,105
役員報酬支出	57,998	57,329	669
退職金支出	388,253	361,692	26,561
教育研究経費支出	2,179,623	2,090,402	89,221
管理経費支出	430,844	402,806	28,038
施設関係支出	285,382	327,894	△42,512
設備関係支出	203,781	210,885	△7,104
資産運用支出	423,000	3,082,883	△2,659,883
借入金等返済支出　他	896,627	529,502	367,125
小　計	**10,821,289**	**12,969,594**	**△2,148,305**
次年度繰越支払資金	7,664,589	7,814,540	△149,951
合　計	**18,485,878**	**20,784,134**	**△2,298,256**

支払資金増加額	185,096	111,757	73,339

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。
＊予決算対比の都合上、予備費配分前の予算を表示しています。

収入の部

(単位：千円)

収入の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
学生生徒等納付金収入	8,449,256	8,358,886	90,370
手数料収入	372,391	397,942	△25,551
寄付金収入	273,000	281,703	△8,703
補助金収入	1,128,446	1,175,915	△47,469
資産運用収入	89,717	113,253	△23,536
資産売却収入	123,073	2,588,083	△2,465,010
土地売却収入	0	135,200	△135,200
有価証券売却収入	123,073	2,452,883	△2,329,810
事業収入	1,870	1,870	0
雑収入	242,494	292,050	△49,556
借入金等収入	400	400	0
前受金収入	2,277,513	1,957,700	319,813
その他の収入	583,953	541,555	42,398
資金収入調整勘定	△2,535,728	△2,628,008	92,280
小　計	**11,006,385**	**13,081,351**	**△2,074,966**
前年度繰越支払資金	7,479,493	7,702,783	△223,290
合　計	**18,485,878**	**20,784,134**	**△2,298,256**

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 学生生徒等納付金収入

大学における在籍者数が予算積算時の見込みを下回ったこと、休学による授業料の減収が見込みを上回ったこと等により、対予算で9,000万円の減収となった。

■ 手数料収入

入学検定料収入において、大学志願者数が予算積算時の見込みを上回ったことにより、対予算で2,600万円の増収となった。

■ 補助金収入

国庫補助金は、私立大学等経常費補助金の配分基準見直し等により対予算で4,400万円の増収、また地方公共団体(東京都)補助金は、私立学校経常費補助金の増収により対予算で350万円の増収となったため、合計で対予算4,700万円の増収となった。

■ 資産売却収入

土地の売却に伴い土地売却収入1億3,500万円を計上した。また、有価証券売却収入は、年度内償還予定分を再投資することとして予算計上していたが、短期の債券による資金運用を行ったため、大幅な増額となった。(→ 資産運用支出)

■ 雑収入

任意退職者に対する私立大学退職金財団等交付金の増収等により、対予算で5,000万円の増収となった。

■ 前受金収入

中学校・高等学校において入学手続の際の学納金納入方法

を変更したことに伴い、対予算で3億2,000万円の減収となった。

その他の収入

中学校・高等学校における新入生の教材費等の徴収方法変更に伴う預り金受入収入の減収により、対予算4,200万円の減収となった。

支出の部

（単位：千円）

支出の部	予算額	決算額	差　異
人件費支出	6,402,032	6,325,222	76,810
教員人件費支出	4,119,939	4,088,464	31,475
職員人件費支出	1,835,842	1,817,737	18,105
役員報酬支出	57,998	57,329	669
退職金支出	388,253	361,692	26,561
教育研究経費支出	2,179,623	2,090,402	89,221
管理経費支出	430,844	402,806	28,038
借入金等利息支出	38,574	38,574	0
借入金等返済支出	211,290	211,290	0
施設関係支出	285,382	327,894	△42,512
設備関係支出	203,781	210,885	△7,104
資産運用支出	423,000	3,082,883	△2,659,883
有価証券購入支出	123,000	2,629,883	△2,506,883
基本金特資への繰入支出	300,000	453,000	△153,000
その他の支出	673,967	725,200	△51,233
予備費	400,000		400,000
資金支出調整勘定	△427,204	△445,562	18,358
小　計	**10,821,289**	**12,969,594**	**△2,148,305**
次年度繰越支払資金	7,664,589	7,814,540	△149,951
合　計	**18,485,878**	**20,784,134**	**△2,298,256**
支払資金増加額	185,096	111,757	73,339

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

人件費支出

教員人件費および職員人件費は、休職、育児休業等による支出減があり、対予算で5,000万円減額となった。
また、退職金支出の選択定年・任意退職に係る支出減等により、人件費総額は対予算7,700万円の支出減となった。

教育研究経費支出

東日本大震災罹災者に対する奨学費、雪害等自然災害復旧工事費等、支出超過となった経費がある一方、当初事業計画の先送りおよび見直し、諸経費の節減等により、対予算8,900万円の支出減となった。

管理経費支出

創立100周年事業関連経費等、当初事業計画の先送りおよび見直し、諸経費の節減等により、対予算で2,800万円の支出減となった。

施設関係支出

第2グランド改修追加工事、初等学校第2校舎改修工事、省エネルギー対策工事等、当初事業計画外の執行により当初予算を超過したため、建物支出へ4,260万円を予備費執行した。

設備関係支出

研究用機材や楽器の購入等、当初事業計画外の執行により当初予算を超過したため、教育研究用機器備品支出へ720万円を予備費執行した。

資産運用支出

当初事業計画外の第3号基本金特定資産への繰入支出1億3,000万円を計上した。また、有価証券購入支出は、短期の債券による資金運用を行ったため大幅な増額となった。

平成24年度主要支出項目

（単位：千円）

内　　容	支出額
大　学	
シラバスシステム改修費	4,184
教育研究用ネットワーク機器等更新経費	26,276
大学1号館キャリア支援部改修工事	4,725
大学5号館エレベーター他改修工事	24,970
大学5号館トイレ改修工事	47,250
大学7号館ラウンジ改修工事	21,806
スポーツセンタープール温度表示システム改修	5,519
構内防犯カメラ設置経費	8,386
放送設備他防災設備関係工事	10,668
受験生および保護者対象入試調査	7,455
中学校・高等学校	
高等学校校舎空調更新工事	2,100
中学校新入生8クラス化関係経費	2,325
中学校・高等学校校舎建設調査費	4,200
初等学校	
体育館棟・第2校舎改修工事	15,876
放送設備改修工事	11,996
中庭・校庭人工芝改修工事	14,700
初等学校講堂改修工事	16,065
グランドピアノ等楽器購入費	11,500
幼稚園	
園舎外部通路屋根設置工事	1,680
その他	
伊勢原グランド各所改修工事	19,755
成城池整備工事	31,700
第2グランド人工芝化等改良工事	67,475
桜並木整備工事	28,791
学園プール改修工事	23,575
学園内グランドデザイン委託費	14,753
防災備蓄品等整備費	34,311
省エネルギー対策経費	24,780

(2)消費収支計算書

学園の経営状態を示す消費収支計算書においては、帰属収入が予算比で増収となり、基本金組入額が予算比で増額となったものの、消費支出においても支出減となった結果、本年度消費収支差額は、1億1,900万円の収入超過となりました。この結果、前年度繰越消費支出超過額48億7,000万円は、47億5,200万円の翌年度繰越消費支出超過額となりました。

(単位：千円)

消費収入の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
学生生徒等納付金	8,449,256	8,358,886	90,370
手数料	372,391	397,942	△25,551
寄付金	273,000	290,053	△17,053
補助金	1,128,446	1,175,915	△47,469
国庫補助金	474,453	518,436	△43,983
学術研究振興資金	750	700	50
地方公共団体補助金	653,243	656,779	△3,536
資産運用収入	89,717	113,253	△23,536
事業収入	1,870	1,870	0
雑収入	242,494	292,050	△49,556
帰属収入　合計	**10,557,174**	**10,629,969**	**△72,795**
基本金組入額合計	△906,003	△976,333	70,330
消費収入の部　合計	**9,651,171**	**9,653,636**	**△2,465**

(単位：千円)

消費支出の部			
科　目	予算額	決算額	差　異
人件費	6,341,238	6,278,414	62,824
教育研究経費	2,804,128	2,714,536	89,592
管理経費	461,507	433,544	27,963
借入金等利息	38,574	38,574	0
資産処分差額	17,297	62,856	△45,559
徴収不能引当金繰入額	0	7,015	△7,015
予備費	100,000	—	100,000
消費支出の部　合計	**9,762,744**	**9,534,939**	**227,805**
当年度消費収支差額	△111,573	118,697	
前年度繰越消費支出超過額	4,527,533	4,870,413	
翌年度繰越消費支出超過額	4,639,106	4,751,716	

＊各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

基本金組入額

第1号基本金組入額は、土地を売却したことによる取崩し1億8,000万円により、対予算で6,000万円の減額となった。第2号基本金組入額は、中学校・高等学校校舎建設資金1億円、学園施設設備資金1億円に加え、平成24年度より新規に組入れ開始となった創立100周年教育環境整備資金1億円の計3億円である。

また、新たに成城学園奨学基金として、第3号基本金に1億3,000万円を組み入れた。

帰属収入
〔総額 106億3,000万円〕

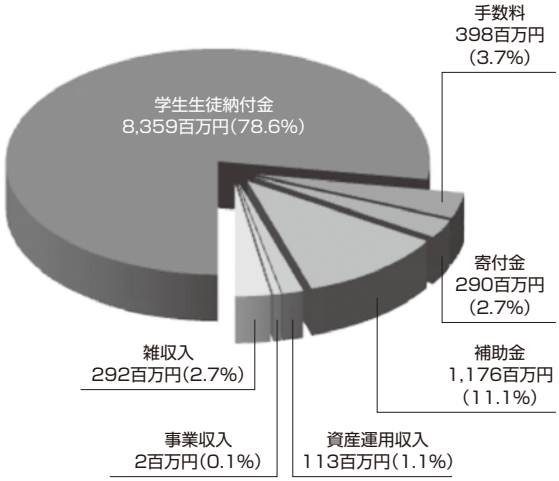

消費支出・基本金組入額
〔総額 105億1,100万円〕

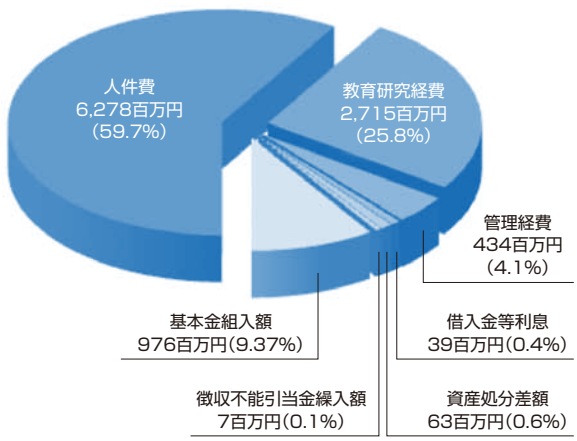

＊各項目別金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

（3）貸借対照表

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、土地売却などにより有形固定資産が減額となったものの、第2号・第3号基本金引当特定資産および現金預金、有価証券等の流動資産が増額となったため、前年度比3億5,000万円の増額となりました。負債の部では、納付金の徴収方法変更等による前受金の減額などにより、前年度比7億4,500万円の減額、基本金の部では、第1号、第2号および第3号基本金組入により9億7,600万円の増額となりました。消費収支差額の部では、本年度消費収支が1億1,900万円の収入超過となったため、47億5,200万円の支出超過となりました。この結果、資産の部合計、負債の部、ならびに基本金の部および消費収支差額の部の合計は、前年度比3億5,000万円増額の467億7,800万円となりました。

■ 資産の部

固定資産は、有形固定資産が土地の売却等により3億2,500万円の減額、その他の固定資産が、第2号・第3号基本金金引当特定資産の繰入により4億5,000万円の増額となったため、1億2,400万円の増額となった。また流動資産は、現金預金が1億1,200万円、有価証券が2億円それぞれ増額、未収入金が9,800万円の減額となり、この結果2億2,500万円の増額となった。資産の部合計では前年度比3億5,000万円の増額となった。

■ 負債の部

固定負債は、長期借入金の返済などにより2億4,300万円の減額、流動負債は、中学校・高等学校の納付金徴収方法変更等による前受金の減額などにより5億300万円の減額となり、負債の部合計で前年度比7億4,500万円の減額となった。

■ 基本金の部

第1号基本金5億4,600万円、第2号基本金3億円、第3号基本金1億3,000万円をそれぞれ組入れた結果、前年度比9億7,600万円増額の452億6,200万円となった。

（単位：千円）

平成24年度　貸借対照表

科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	**34,008,106**	**33,883,641**	**124,465**
有形固定資産	30,574,729	30,900,148	△325,419
土地	9,790,773	9,970,279	△179,506
建物	14,324,715	14,540,840	△216,125
構築物	994,878	830,205	164,673
建設仮勘定	0	117,231	△117,231
教育研究用機器備品	566,615	620,492	△53,877
その他の機器備品	41,330	43,956	△2,626
図書	4,850,441	4,768,831	81,610
車輌	5,979	8,314	△2,335
その他の固定資産	3,433,376	2,983,493	449,883
特定資産	3,403,000	2,973,000	430,000
その他	30,376	10,493	19,883
流動資産	**12,769,632**	**12,544,527**	**225,105**
現金預金	7,814,540	7,702,783	111,757
有価証券	4,610,944	4,411,017	199,927
その他	344,149	430,727	△86,578
資産の部合計	**46,777,738**	**46,428,168**	**349,570**
固定負債	**3,558,914**	**3,801,731**	**△242,817**
長期借入金	1,322,890	1,478,630	△155,740
退職給与引当金	2,114,555	2,161,363	△46,808
長期未払金	121,470	161,738	△40,268
流動負債	**2,708,469**	**3,211,113**	**△502,644**
短期借入金	156,140	211,290	△55,150
前受金	1,957,700	2,344,638	△386,938
その他	594,629	655,186	△60,557
負債の部合計	**6,267,384**	**7,012,844**	△745,460
第1号基本金	42,400,070	41,853,737	546,333
第2号基本金	2,100,000	1,800,000	300,000
第3号基本金	153,000	23,000	130,000
第4号基本金	609,000	609,000	0
基本金の部合計	**45,262,070**	**44,285,737**	**976,333**
消費収支差額の部合計	△4,751,716	△4,870,413	118,697
負債・基本金・消費収支差額合計	**46,777,738**	**46,428,168**	**349,570**

＊各項目別に金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

（4）財産目録

平成24年度　財産目録		平成25年3月31日現在
科　目	数量・価額	
基本財産		**30,603,745,656円**
土地	361,962.85㎡	9,790,773,340円
建物	109,346.43㎡	14,324,714,782円
構築物		994,877,528円
図書	761,669冊	4,850,440,525円
教具・校具・備品	20,742点	607,944,699円
その他		34,994,782円
運用財産		**16,173,992,394円**
預金・現金		10,317,539,547円
有価証券		5,510,943,750円
未収入金		275,615,020円
前払金		64,917,800円
貸付金		4,896,277円
保証金		80,000円
資産合計		**46,777,738,050円**
固定負債		**3,558,914,345円**
長期借入金		1,322,890,000円
退職給与引当金		2,114,554,713円
長期未払金		121,469,632円
流動負債		**2,708,469,266円**
短期借入金		156,140,000円
前受金		1,957,700,050円
未払金		432,497,697円
預り金		162,131,519円
負債合計		**6,267,383,611円**
正味財産（資産合計－負債合計）		40,510,354,439円

資産合計から負債合計を減じた正味財産は、405億1,000万円となり、平成23年度の正味財産394億1,500万円と比較し10億9,500万円の増額となりました。

平成23年度
39,415,323,998円

（5）財務状況推移

（金額単位：百万円）

財務状況推移表

	項　目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
消費収支	**帰属収入合計**	A	**10,945**	**10,789**	**11,040**	**10,822**	**10,630**
	学生生徒等納付金	B	8,315	8,408	8,544	8,447	8,359
	手数料		536	497	451	405	398
	寄付金		463	309	325	292	290
	補助金		1,172	1,123	1,208	1,309	1,176
	資産運用収入		128	117	92	93	113
	資産売却差額		20				
	事業収入				2	2	2
	雑収入		311	335	418	274	292
	消費支出の部合計	C	**9,694**	**9,392**	**9,719**	**10,461**	**9,536**
	人件費	D	6,179	6,201	6,435	7,261	6,278
	教育研究経費		2,656	2,675	2,652	2,702	2,715
	管理経費		449	412	433	408	434
	借入金等利息		67	60	53	46	39
	資産処分差額		331	38	130	27	63
	徴収不納引当金繰入額		12	6	16	17	7
	帰属収支差額	A-C	**1,251**	**1,397**	**1,321**	**361**	**1,094**
	基本金組入額合計		1,565	967	832	1,390	976
	消費収入の部合計	E	**9,380**	**9,822**	**10,208**	**9,432**	**9,654**
	当年度消費収支差額	E-C	**△ 314**	**430**	**489**	**△ 1,029**	**118**
	翌年度繰越消費収支差額	F	**△ 4,762**	**△ 4,332**	**△ 3,843**	**△ 4,872**	**△ 4,752**
	消費収支比率	C/E	103.3%	95.6%	95.2%	110.9%	98.8%
	帰属収支差額比率	(A-C)/A	11.4%	12.9%	12.0%	3.3%	10.3%
	人件費比率	D/A	56.5%	57.5%	58.3%	67.1%	59.1%
	人件費依存率	D/B	74.3%	73.8%	75.3%	86.0%	75.1%
資金収支	前受金収入	G	2,304	2,367	2,270	2,345	1,958
	借入金返済支出		156	201	212	211	211
	施設関係支出		1,257	940	464	445	328
	設備関係支出		153	178	385	246	211
	次年度繰越支払資金	H	5,466	6,490	6,935	7,703	7,815
	前受金保有率	H/G	237.2%	274.2%	305.5%	328.5%	399.1%
貸借対照表	**資産の部合計**	I	**42,631**	**43,993**	**45,071**	**46,428**	**46,778**
	有形固定資産		30,155	30,698	30,835	30,900	30,575
	その他の固定資産	J	3,203	2,884	3,084	2,983	3,433
	流動資産	K	9,273	10,411	11,152	12,545	12,770
	負債の部合計	L	**6,295**	**6,260**	**6,017**	**7,013**	**6,267**
	借入金		2,313	2,112	1,901	1,690	1,479
	退職給与引当金		1,164	1,143	1,145	2,161	2,115
	基本金合計	M	**41,098**	**42,065**	**42,896**	**44,286**	**45,262**
	自己資金合計	M+F	36,335	37,733	39,053	39,414	40,510
	基本金未組入額		2,362	2,210	2,119	1,967	1,715
	減価償却累計額		11,540	12,010	12,414	12,911	13,511
	流動性資産	J+K	12,476	13,295	14,236	15,528	16,203
	負債率	(L-G)/I	9.4%	8.8%	8.3%	10.1%	9.2%

※平成23年度人件費は、退職給与引当金特別繰入額　1,199百万円を含む。

（注）帰属収支差額比率（▲）＝ 帰属収入－消費支出
消費収支比率　（▼）＝ 消費支出／消費収入
人件費比率　（▼）＝ 人件費／帰属収入
人件費依存率　（▼）＝ 人件費／学生生徒等納付金
前受金保有率　（▲）＝ 次年度繰越支払資金／前受金収入
自己資金合計　＝ 基本金合計＋消費収支差額
流動性資産　＝ 流動資産＋その他の固定資産
負債率　＝（負債合計－前受金）／資産合計

〔平均〕	全国	同規模
帰属収支差額比率	3.4%	5.1%
消費収支比率	109.2%	107.7%
人件費比率	54.0%	51.6%
人件費依存率	74.4%	80.2%
前受金保有率	311.7%	326.4%

※平均値は、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」平成23年度データより

帰属収入

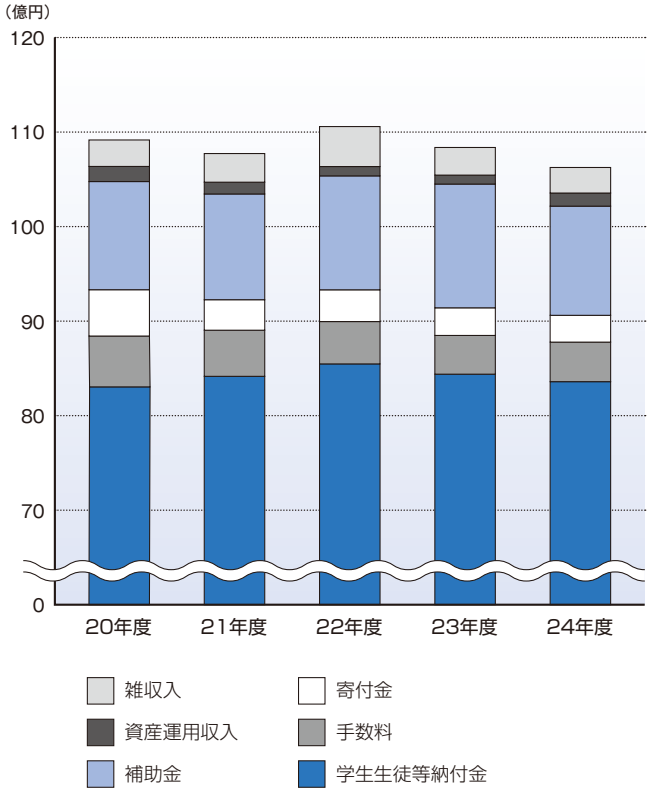

消費支出・基本金組入額

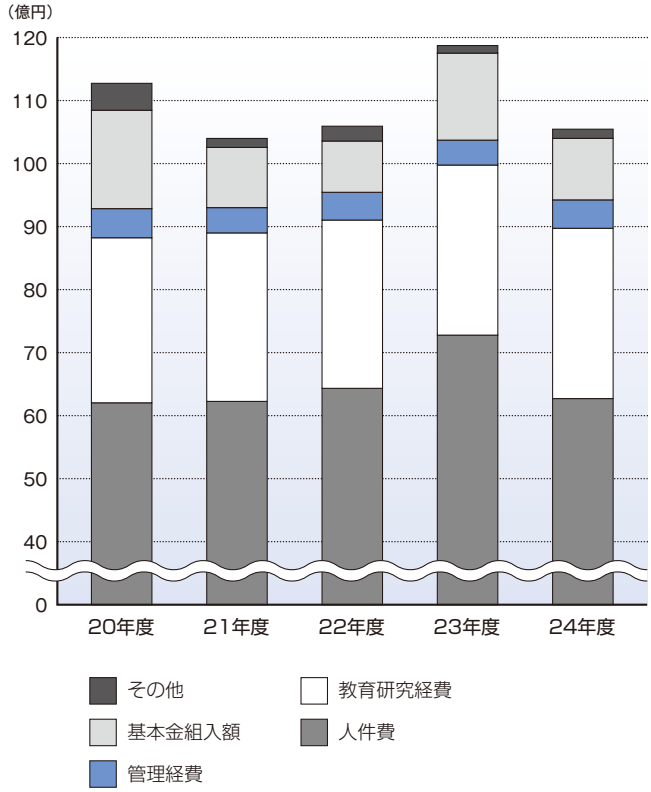

消費収支

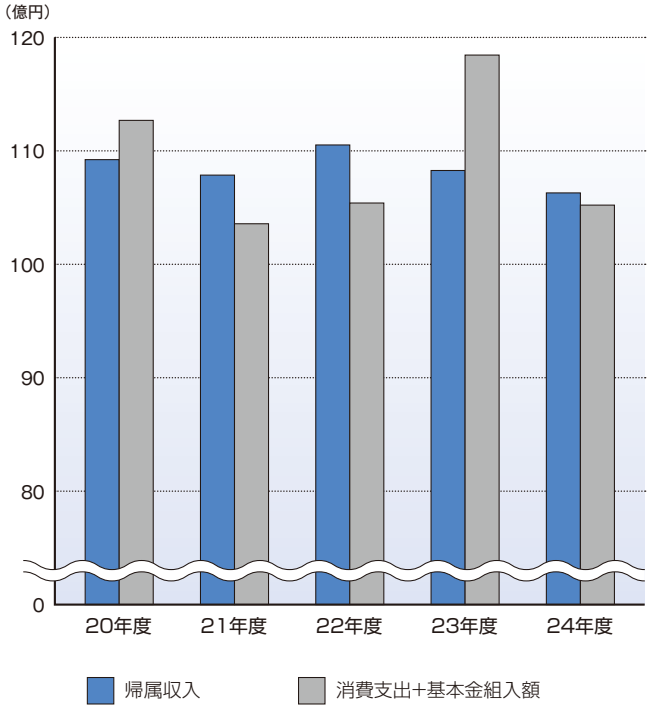

貸借対照表

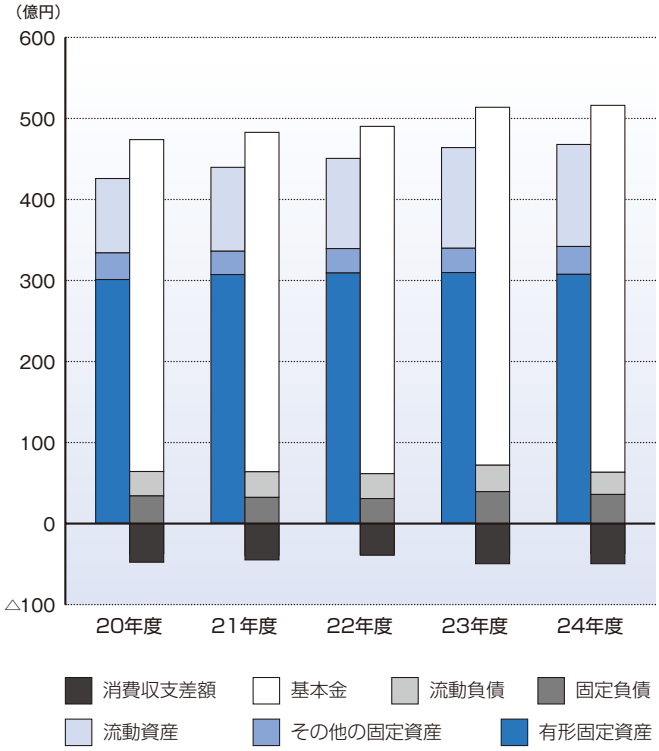

監査報告書

学校法人 成 城 学 園

理　事　会　　御 中
評 議 員 会　　御 中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人（新日本有限責任監査法人）と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・消費収支の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成 25 年 5 月 14 日

学校法人 成城学園

監事　坂井善郎

監事　井口靖之